

# であいの森 機能訓練事業

であいの森では、機能回復訓練を実施しています。  
詳細につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。



- 1、対象者 草加市内に在住し、運動機能低下による機能回復訓練を必要とする方
- 2、申込手続き
  - (1) 申請 利用申請書、医師の意見書を提出して下さい。  
各書類は、草加市障がい福祉課または総合福祉センターであいの森にあります。
  - (2) 選考 各書類及び医師、理学療法士、関係機関、看護師等の面接に基づき、判定会にて選考します。
- 3、機能訓練
  - (1) 内容 個々の症状に応じて医師の指導により理学療法士が決定します。
  - (2) 期間 おおむね6～12ヶ月とします。また利用回数は、週1回2時間となります。
- 4、送迎サービス 希望者にはリフトバスによる送迎サービスを実施します。
- 5、利用料 費用は無料です。ただし、材料費等の実費は利用者負担となります。
- 6、その他 利用期間中において、利用者の病状に変化があった場合は、利用を中断し再申請をしていただくこともあります。

草加市総合福祉センターであいの森

身体障害者福祉センター

TEL : 936-2791

FAX : 936-2792

